

第 2 2 4 5 回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 平成 2 7 年 2 月 2 7 日 (金) 午前 1 0 時 2 3 分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 石川委員長、中矢委員、小俣委員
事務局長ほか事務局職員 6 名
- 4 議事の概要

議案第 1 号 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件

平成 2 7 年 3 月 1 8 日付けの警察本部の組織改編等に伴う管理職手当支給区分表の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 2 号 山梨県警察職員の給与に関する規則の一部改正の件

平成 2 7 年 3 月 1 8 日付けの警察本部の組織改編等に伴う管理職手当支給区分表の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 3 号 単身赴任手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正による単身赴任手当の基礎額及び加算限度額の引き上げ等に伴い、加算額の区分増設、基礎額の特例措置等所要の改正を行うとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 4 号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正による勤勉手当の支給月数の改定に伴い、勤勉手当の成績率の改定等を行うとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 5 号 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正の件

山梨学校職員給与条例の一部改正による教育職給料表 (一) 及び教育職給料表 (二) の 2 級の号給増設に伴い、義務教育等

教員特別手当の月額を新設するとの説明が事務局からあり、審議の結果、原案のとおり改正することと決定した。

議案第 6 号 昇任候補者選考実施の件

職員の任用に関する規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、警察本部から申請のあった昇任候補者について事務局から説明があり、審議の結果、警視昇任者 18 名、警察行政職の管理職昇任者 5 名、合計 23 名を選考した。

議案第 7 号 採用候補者選考実施の件

職員の任用に関する規則第 14 条第 2 項の規定に基づき、警察本部から申請のあった採用候補者について事務局から説明があり、審議の結果、警視 1 名を選考した。

5 その他

平成 27 年度採用試験の見直し（案）について

平成 27 年度職員採用試験に係る見直しの検討状況について、事務局から説明があった。